

コロナ渦で子どもの育ちを守って

土本仁美さん

(第7代 名古屋市子ども青少年局長)

<プロフィール>

土本仁美さん

1963 年名古屋市昭和区生まれ。1985 年名古屋大学文学部社会学専攻卒業後、民間企業勤務を経て、1987 年名古屋市役所入庁。民生局養護老人ホーム寿楽荘、高齢対策課、児童養護施設ひばり荘などに勤務。2001 年 7 月より、教育委員会事務局へ。教育センター、教職員課、学事課、総務課などで係長、課長職に就く。瑞穂区区民福祉部長、環境局地域環境対策部長を経て 2020 年名東区長。2021 年 6 月に子ども青少年局長（7 代目）就任。在任中は、新型コロナウイルス感染症対応の中、子ども・子育て家庭への施策の充実、教育と福祉の連携強化などに尽力した。2023 年定年退職。



インタビュー日時：2025 年 4 月 23 日
聞き手：松村智史（人間文化研究科/都市政策研究センター）

松村 では、土本さん、どうぞよろしくお願いいたします。

土本 よろしくお願ひします。

松村 では、はじめに、ご自身の生い立ちですとか、略歴、名古屋市役所に入るまでのお話などを、差し支えない範囲で教えていただけますでしょうか。

土本 私、実はこのすぐ近くで、生まれ育ったんです。滝子よりちょっと向こうの円上町という所なんですけど、そこで赤ちゃんから大学卒業して役所に入るまでいました。だから、この辺は懐かしくて、今日ここへ来るときも、「あの店なくなったな」とか、「ここはまだあるな」っ言って歩いて来ました。昭和区の小、中学校、高校は名東区で、名古屋大学って、本当に名古屋にしか住んでない人間なんですね。狭い世界で生きてきました。ただ、昭和区のこの辺って、名古屋でも古いものが結構たくさんあるじゃないですか。名市大も八高だったし、あと、鶴舞図書館や市の公会堂とか。両施設とも、ヘビーユーザーだったですね。

幼稚園も小学校も公会堂で発表会やったりするし、鶴舞図書館はお話の会を聞きに行っていました。昭和区の社会教育センター、今は生涯学習センターといいますが、和服の着付けを習ったのはそこです。公の施設は、富裕層じゃない人間には、とっても大切な資源だと、ずっと思っていました。

決して裕福ではない家だったんですけど、なぜかピアノは、小学校 1 年生から習わせてもらって、部活も小学校から高

校まで、ずっと音楽関連でした。でも、プロになるっていうレベルじゃなくて、高校から大学に行くときに、法学部か、文学部か迷ったんですね。経済的に地元の大学しか選択肢がなかった。担任の先生に相談したら、文学部にしたらっておっしゃったんですけど、後々、市役所に入るんだったら、法学部のほうが有利でしたね。

文学部へ入学し最初は、英語の先生になろうかなって思っていました。



松村 英語ですか。

土本 はい。名大の文学部は英、国、社、の教員免許、どれでも取れますが、国語って柄じゃないし、英語とっていました。教養部から文学部に行くときに、専攻を選びますが、そのときに、これがおもしろそうだと、社会学を専攻したんですね。そこで、女性学も学びました。当時、上野千鶴子さんとかが注目され始めた頃でした。

就職は文学部の人って、マスコミか、教員志望が多かったです。

私は雇用機会均等法施行の前の年の昭和 60 年卒なんです。地元の大企業でも大

卒の女性を採用するところは限られていて、大手のマスコミ・広告代理店なんかは、コネでもない限り入れない感じでした。

そんななか、東京の出版社に名古屋で採用されました。出版ではなくて、名古屋で自治体向けの広報媒体などを作っていました。社会学の学部生のときに、研究室が、岐阜県のある市役所と一緒にあって、地域調査をやったんです。その時、市役所の仕事について、いろいろ知って、行政って面白いなと思ったこともあり、広報的なことにも興味があったので、そこに就職したんですけど、実際に入ってみたら、ものすごい勢いで社員が辞めていくんですね。自分は、まずは、仕事を持って、家庭を持って、社会的に一定認められるような仕事をしながら、生涯働きたいというのが一番の思いだったので、この会社ではまず無理と思って、公務員になろうと思いました。

私の専攻の社会は、若干名しか採用がなくて、どうせ受けるのなら法律のほうが良いと思い、法律の勉強をして、名古屋市役所に入ったっていうのが、そこまでの経緯です。



松村 ジェンダー的なところに関心があったっていうのは、ご自身の中で、かねてからそうだったんでしょうか。

土本 何となく、子どものときから、変だなんていうのは思っていたんじゃないですか、世間を見て。でも、昭和の時代の社会環境のなかで生きてきたので、半分はこういうものだと思いつつも、やはりだんだん、なんか変だよなって思う。私たちの学年、結構、女子のほうが強かったんですよ、寅年なのかなんか知らないけど。感覚的に男の人の下にいてという感じが、あんまりなかったです。下とか上とか関係なくて同志だという感じです。私は2人姉妹の上なんですけど、家に男の子がいなかったんで、あんまり男の人がどうのこうのって、言われなかったし、あと、やはりいろんな矛盾って、ありますよね、社会の中での扱いとかね。

当時、まだ家庭科が中・高は男女別で技術と家庭とに分かれていた。大学4年の時、就職試験の論文の練習を同級生としていたときに、家庭科の男女共修をテーマにした覚えがあります。夫婦別姓についても、学生時からずっと言っていたんですけど、全然かなわなくて、いまだに実現していないですね。私が結婚して少し経ってから、市役所でも旧姓使用が認められましたが、結婚後の苗字で来てしまっているし、中途半端な変え方より、法律が変わったら戻そうと思っていましたが、いまだに法律、変わっていないということです。

松村 ありがとうございます。では、市役所に入ってからを教えてください。

土本 最初に入ったのが、当時の民生局、福祉の部門だったんですけど、その出先の志段味にある寿楽荘という養護老人ホームで、そこの事務員を3年勤めました。

当時は、公所って言いますが、出先がいっぱいあったんですね。今、指定管理や民間移管で、新規採用の職員が配属される出先って、区役所とかしかないんです。私が寿楽荘にいたときは、120人入所の大きな建物、敷地で、そこで給与も経理もやれば、施設管理もやるけれど、所管課があって相談もできる。最初のスタートを切るには良かったですね。役所の会計事務や職員の給与事務などの基本的なところ全般を知って、次のステップへ進むという、結構いい所だったと思います。

今、新規採用の人たちは、区役所の現場などで生活保護のケースワーカーになったりとか、福祉事務所の福祉系の窓口や、市民課などの窓口に行ったりですけど、結局、会計事務とか給与事務とかに触れずに、突然、本庁へ異動して、ボンと大きい仕事をやらされると、大変でしょうね。契約なども本庁に行って急に、名古屋市全体のものを一挙に任せられる。民間に出せるものは民間にという流れで、公所は少なくなってきていますけど、訓練する場所として、どこかそういう所があるっていうのは、よかったです。だからって元に戻すわけにはいかないでしょうが。

松村 お金の流れとかは、ずっと役人生活続ける上で大事なところですね。

土本 はい。たまに、職員がこんなミスするの？っていうことが起きるんですけど、経験なく、教えられずに来てることもままあります。もっとシステムティックに教えられるようになっていけばいいんですけど、なかなかそこまでになってないし。

その後、市役所で高齢者福祉関係の課に。在宅の施策も、老人ホームの担当もやりましたが、介護保険の前だったので、名古屋市中の老人ホームの事務を1系の3人で担当していて、ものすごく忙しかったです。今は、大きな介護保険の仕組みの中でカバーされています。

当時の高齢化率が、確か12から14%台ぐらいで、今はもう30%弱になっていんですけど、いくら高齢化率が違うといっても、本当に忙しくて、よその局のお友だちが用事で来たときも、いつも声を掛けられなかったと言っていました。そんな課で、私は2回、産休を取らせていただいたんで、周りの人には本当にご迷惑をおかけしたと思うんですけど、自分も大変だったです。でも、どんどん老人ホームをつくらなきゃいけないし、全施設に、年に1回、監査に行つて。年がら年中、休む間もなしでした。



松村 忙しかったですね。

土本 その部門は、当時、夜は定時が10時の感じでした。今、そんなことをやったらアウトですけど、みんなで10時になったら帰ろうみたいな。だけど、さすがに子どもが生まれてからはそんなことはできなくなったので、終業時までの間に今日は何をやらなきゃいけないかっていうのを、頭の中で段取りつくって、フル稼働。で、すいません、失礼しますって言って、保育園に向かうってそんな毎日だったです。しかも、夫はマスコミ関係で、ワンオペ育児。当時はそんなのしょうがない、そういう世界の人だからって思っていたんですが、今はそんな在り方、あり得ないですよ、

その後の異動先が、児童養護施設のひばり荘です。老人ホームと違って、入所定員が少ないんで事務員の定員も少なく、1人で全部回すって感じでした。でも、児童養護施設に行つて本当によかったです。中にいないとわからないことがたくさんあつて。子どもたちは、虐待だとか、ネグレクトとかが理由で入ってくるわけですけど、具体的にどんな状況でどんな子が入ってくるかっていうのは、なかなか外からでは分からないですよ。思ったより元気だったり、でも傷ついたり。その状況に触れることができたのは、その後の仕事にはすごくよかったです。本人のせいではないのに、こんな経験、思いをしている子どもたちがいるんだっていうのは、事実は小説より、、、でした。

松村 その子どもたちを何とかしなければならぬという方向の思いが。

土本 そんな状況の子たちも、最終目標は自立じゃないですか。だけど、そこまで本当にいつてくれるかしら、どうかしらっていう。就職したけれど、すぐ辞めちゃうっていう子が何人もいたんですよ。だから、施設を出た後のフォローっていうのは、相当必要だと思いましたね。今、結構そういうのも手厚くなってきましたけど。

施設にいるときは手厚いし、それこそ食事なんかは3食手作りですから、一般の家庭より良かったりします。毎日、毎日、献立も変わる。お弁当だってちゃんと作ってもらえる。でも、自立していくのは大変です。一般の家庭だって、いろんな状況で、今は自立できない子、いくらでもいる。

そういう子たちの近くに身を置けたのは、よかったですね、その後、係長に昇任で教育委員会へ。係長と課長で、16年近く教育委員会におりました。

松村 随分、長いですね。

土本 そうですね。

松村 ご希望されたわけでもなく？

土本 はい。たまたま、13年の7月だったんですけど、年度途中の昇任があったんで、そこにはまったっていう感じです。最初、教育センターって熱田の伝馬町にある施設の施設管理の係長で行ったんですけど、大きい講堂と研修センター

とかがあるんで、技師さんがいらっしゃるんです。あと栄に教育館っていうのがあって、そこも、施設管理をやっていたんで、嘱託さんとか含め、係員が結構な人数いたんですけど、私が一番年下だったんですよ。しかも、技術屋さんの上司にいくから、何も知らない女の人が来たなみたいな感じに見られた気がします。最後はよかったんですけど、最初のうちは、結構、厳しいことを言われました。

松村 施設管理だと、その学校とか教育関係の校舎の建て替えとか、そういうことも？

土本 教育センターだけです。出先の教育センターの、800人ぐらいのホールと、研修センター、教育相談室があって、それと栄の教育館。そこの施設管理をやる係だったですね。そこの一番の思い出は、ある集会の予定があったんです。反対する団体の街宣がすごい時があって、年末に、それを、当時の教育長さんが、使用取り消しにしたのがすぐに裁判になって、その裁判と街宣対応で緊張の連続でした。

松村 なかなか刺激的というか。

土本 それが1月の初めのころの集会だったんで、取り消し処分が12月のクリスマスぐらいで、裁判にすぐなったから、12月31日に弁護士さんが、裁判所に書面を出す。それを、私はお手伝いするほうだったんですけど、正月休みがなかったっていうのが1回ありますね。

松村 稀有な体験というか。

土本 そうなんですけど、そこが終わって、生涯学習推進センターっていう、新栄の中央高校の中に、生涯学習センターをまとめるようなところがあったんですけど、1年だけその係長をやって、その後に行ったのが、教育委員会の教職員課の争訟担当というポストだったんです。



松村 また、そっち系。

土本 そうなんです。争訟担当に主査とって係長級で行って、当時、名古屋市の教員の中で、教育委員会や市役所を訴える職員が何人かいて、教育委員会は裁判がらみがものすごく多かったんです。加えて、学校事故の訴訟などもある。その専門ポストでした。他の局にはなかったと思います。教育にだけ専門ポストがあって、主幹と主査が担当する。私、法律の専門でもないのに、なぜこんなところに配属されたんだろうと思ったんですけど、無我夢中でやるしかなかったから、家に帰ってからでも法律の勉強しながらやっていました。ある意味、面白いといえば面白いですけど、普通では知り得ないようなところなので。

情報公開請求は日常茶飯事で、あと、不服申し立てとか措置要求が常にあって、その対応と、その次に裁判に進むので、裁判所に行くとか。こんなことばかりのポストだったんです。そこに2年いて、次に、局の総務課の法規担当の係長。教育委員会は行政委員会ですから教育委員会規則を自前で作るんですね。特別に法規担当の係があって、その係長に着きました。そこに3年いて、課長昇任がまた教育センターの総務課長に。教員研修、教育相談、などを行うところですが、私が行った年に、スクール・ニューディールっていう政策を政府が打ち出して、学校に電子黒板と、教員のPC全員分と、学習用PCと、地デジテレビ全教室分を入れるという事業が急遽できました。それを市の教育委員会で担当するところがなくて、教育センターでやれとなって、その時の所長さんや、他のスタッフもそろっていたっていうのもあるんでしょうけど、臨時で任されました。

まずは契約の前に6月に補正予算構えなきゃいけない。補正予算の議会を6月市会に通さなきゃいけなかったし、一応、通したんですけど、そうしたら、民主党政権に何月になったのかな。8月？

松村 その頃ですね。

土本 民主党政権って、8月でしたね。9月16日で鳩山内閣成立。そうしたら、その政策を見直すってなったんです、急に。見直すっていっても、どこまでなのかが分からなくて、補正予算をもらっているのはいいけれど、次に契約をしなきゃいけない。契約も規模が大きいので、

入札の用意に結構、時間かかるんです。入札して、業者さん決まったらいいけれど、国の補助見直しで打ち切られたら、契約もできなくなる。本当、毎日、冷や汗ものの日々でした。結局、規模も少し縮小されたけれど、実施できるとなつて、学校の教員、っていったって、名古屋市の教員 1 万人います。今まで入っている PC の足りない分を補助しますんですね。それ、調査するのは結構大変でした。

今はあり得ませんが、当時、教員は自分の持ち込み PC がすごく多く、学校で調査するっていうのも、学校側が難色を示し、なんとか、11 月に契約議案を通しました。それと併せて、学校に LAN を引かなきゃいけない。学習用の LAN はあったんですけど、成績処理とかあるので、子どもたちがアクセスできないよう教員用の LAN を別に構築する。その工事もやらなきゃいけない。学校の事情は各校、かなり違うものですから、本当に訳の分からない毎日だったです。しかも、年度末までに終了しないと、繰り越しができないので補助の対象にならないっていう中で、1 月になって、中国で作っている PC が間に合わないかもしれないとか情報が入る。泣きそうな状況にもなったんですけど、どうにかこうにか納品されました。

松村 大変。お疲れさまでした。

土本 普通そういうデジタル化って、計画立てて、3 年なり 5 年なりの計画で徐々に入れてくってというのが普通ですけど、4 月に決まって、年度内っていうと、実

質、動けるのは半年ぐらいなんですよね、事務的に。あれは本当にしんどかったですね。

松村 政権交代も相俟って。

土本 そう。政権交代に文句を言うわけではないですけども、あの事業の見直しだけはどうかそのままと思いました。教育センターに総務課長で 2 年いて、次の異動がまた教職員課の争訟担当で。

松村 教育委員会の中のってことで。

土本 はい。前は係長級だったのが、今度はその課長級で行って、同じ所に戻ったというか。当時、そこが学校運営システム改革担当という名称だったんですけど、争訟プラス、教員の多忙化解消も担当でした。

松村 ちょうどその頃ですね、学校の多忙化が問題視されるのは。

土本 そうです。教員以外の専門家を学校に入れるチーム学校という考え方が出てきて。ただ、私が異動する前に、学校事務職員が、横領で何人も逮捕される事件があったんですね。その関係の刑事事件があったりとか、賠償で返してもらうとか、あと、懲戒免職にした職員からの不服申し立ての対応もしていました。

松村 争訟全般の担当？

土本 そうです。だから、前は民事だけでしたが、刑事事件までやるとは思わな

かったです。もちろん、検察じゃないから直接やるわけじゃないですけど、仕事に関連するので、毎回、刑事事件の傍聴に行って。



松村 大変だ。

土本 市役所でこんなに刑事事件に行かなきゃいけないかしらって思いましたね。あと、学校也多忙で、学校の先生って、基本、面倒見の良い人が多いものですから、子どもに心底、ずっと付き合っていけるのは素晴らしいですけど、親にまで同じようにしてしまうこともある。夜しか会えないと言われて、夜中までずっと。そういう状況になってからトラブル対応の相談が来るんで、それを弁護士さんとか、臨床心理士さんとか、いろんな専門家のチームをつくって、相談するっていう仕組みを立ち上げました。学校からはとても助かるって言われたんですけど、今はどうやって機能してるのかな。それを3年やったら、3年目の終わりがけに、県費負担教職員の政令市への権限移譲が決まったんですね、今まで10年ぐらい、権限移譲を国に要望はしてきましたけれど、急に3年後に移譲するとなって、その間に、給与制度などの勤務条

件を、市の現行制度と整合性をつけて整えなきゃいけない。小、中、特別支援学校の先生は、県の制度で、県の条例で給与、手当なども出ている。高校、幼稚園は名古屋市の制度。両者、比べれば、いいところも悪いところもある。職員団体としては有利なところは残してほしい。不利なところは、名古屋市のほうに合わせてほしい。でも、なかなかそうはいかない。住居手当一つ見ても、仕組みが違って、そういうのを、全部、整理して、教員の実態に合うような仕組みを作らなきゃならない。その担当の主幹です。

学校事務職員も当時、小、中、特別支援は県費の職員だったんです、私は、本当は市職員に、全部、統合したほうがいいと思いました。学校外に異動もできる。でも、学校現場の思いが強かったのか、今でも、学校事務職っていうのが残っています。今の名古屋市の制度では学校事務は転任しないと課長以上の昇任はできません。力のある人は、例えば学校の全体の経理を見る課長さんになるとか、そういう道だってあるのになんていうか、そういう道ですけど、結局、それはかなわなかった。同じ学校事務職員の中にも市職員と一緒にしていいという人もいれば、されたくない、ずっと学校にいたいっていう人もいた。

松村 それぞれですね。その移譲を検討されていた。

土本 はい、準備期間は3年ありましたが、1年で異動になり、学事課長へ。学事課っていうのは、学校の経理全般を見る

ところと、あと、就学援助と、高校、幼稚園の私学助成をやる課です。そこもとても忙しいところだったんですけど、私はそこの仕事が好きでした。学校の事務職員さんは1人しかいないし、管理職は校長、教頭で、経理に詳しいわけじゃないけれど、でも、みんな学校のためにとか、子どものためにと、一生懸命やっているから、それはすごくいい感じだった。就学援助も大変だったですね。制度は少しずつ、どんどん変わっていくし。

松村 国庫負担も。

土本 国庫も種類が年々変わってくるんですよ。そうすると、本市に合わせて、何を増やしていくかっていう、その検討をしなきゃいけない。予算も取らなきゃいけない。ただ、国のメニューにあるものは、基本的に名古屋市は全部入れています。あと、私学助成。当時、名古屋市は高校の保護者への私学助成を政令指定市で唯一やっていたのかな。県が基本ですが、県に上乘せして出す。

また、入学準備金といって、高校に入るときに経済的に苦しいご家庭に30万円を貸与するっていうのがあるんですけど、返してもらう事務が大変でした。真面目に返してくださる人がほとんどですけど、返せないところもあり、その督促事務を担当の職員がやらなきゃいけない。それもあって、貸すだけでなく、給付型奨学金っていうのをその時に創設しました。

松村 それは名古屋市が？

土本 単費で。

松村 独自の？

土本 はい。そのための検討会とか、有識者の会とかもやって、あの2年間はすごく面白かったなと思っています。自分でいろんなことを考えながら、つくっていくっていう仕事だったんで。

松村 結構、政策づくり的なところですよ。

土本 はい。そこで2年やって、部長昇任が瑞穂区役所でした。名市大のこのキャンパスでも瑞穂区の期日前投票をやっていただいていますよね。名市大の三浦先生にもお世話になりました。瑞穂区役所の福祉部長のとき。

松村 じゃあ、ここですね。

土本 はい、ここ、御劔学区でも子ども会など、いろいろお世話になりました。私、名東区長のときよりも瑞穂区の部長の2年間のほうが、学区の人と一緒に行事をやったのが多いんです。名東ではコロナで何にもできなかった。コロナも初めは3カ月で明けるかどうかっていう感じだったじゃないですか。

松村 そうでしたね。

土本 だけど、結局3年以上続いちゃって。

松村 瑞穂区では住民と密に。

土本 福祉部門だったんで福祉中心だったですけど、良い方が多くて。

松村 地元にも近いですもんね。

土本 ええ。この瑞穂区も、小さい時からなじみもあったんで、すごくやりやすかったですね。

そこで2年間で過ごして、その後、環境局の。

松村 環境局ですか。

土本 環境局の地域環境対策部長。そこは、主に公害対策担当の所です。土壤、大気、水質の調査と、公害病の補償ですね。そこは、1年で異動になって、名東区長に昇任。名東区へ行ったときは、もうコロナ真っ最中だったんで、在任は1年と2カ月の短い期間でしたが、コロナの対応中心でした。同じ区内にあっては母校にもあいさつに行けない。そして、行ってすぐに庁舎内で生活保護の担当の職員が刺さるっていう事件があったんです。その次の年度には、ワクチン接種が始まり、当初は区役所や学校が会場で、職員が受付となどやりながら、医療スタッフに入ってもらって実施ということで、職員みんな頑張りました。自分たちで企画しなきゃいけないんですよ、接種会場をどうするかとか、会場づくりから。本庁も大変だったですけど。

そして子ども青少年局長を令和3年の6月に拝命しました。ただ、局を始めた当初の佐合さんや、石井さんのときのように、大きく変革していくというのではな

く、必要なことを少しずつマイナーチェンジしながら、次の方向を目指して変えていくっていうような時期で、コロナの中で、どうやっていろんな政策を進めていくかっていうのが、大きなテーマでしたね。コロナ関連で、当時、いろんな国の補助が出たじゃないですか、。ひとり親家庭などに給付金が出たので、その都度、すぐシステムを修正して、給付するっていう事務の担当はいつもバタバタしていました。保育も大変だったですね。保育園では子どもさんもコロナにかかる、職員もかかる、毎日感染の報告が上がってきました。きょうは子ども何人感染、何か所休園って。あのときは、コロナの対応の用品を配ったりとか、対策考えたり、保育部も大変だったですし、あと、各施設もですね。入所施設は、中でどうやって感染者を離しておくとか、とても苦労していたし。コロナ、プラス、いつもの仕事というところで、現場とそれを統括する職員は、本当に頑張ったと思います。



※局長時代の東京出張。中央省庁へ名古屋市の施策をPR（写真提供：本人）

松村 子ども青少年局が所管している分野での、コロナ対策の意思決定というか、どういう体制で名古屋市役所の中で議論、意思決定してたのかって、外からは全く分からないんですけど。

土本 結局、給付金なんかは国のメニューで来ますよね。だから、それはどうやってスムーズに執行するかっていう話ですし、コロナの本部もありましたから、大きい方針はそこで決まっています。ただ、例えば新規事業、例えば、保健所で乳幼児の健診があるじゃないですか。あのメニューを、4年度に増やしたんですけど、実際は、職員も受診者も間隔を取らなきゃいけないという中で、場所をどのように確保していくか、同じ保健所でも、一時的にやっていないものもある中で、新規の事業をどう実施に移すか、苦労しました。保健所の仕事はひっ迫していましたし。保育園や入所施設も、もちろんそうですけど、それぞれのメニューをどうやって進めるかっていうのは、現場と確認しながらやっていくしかなかったです。

松村 本部のほうで大体の大きな方針とかが決まり、具体的に子青局さんのほうで所管されている施設に関しては、局長もいろいろ意見したりだとか、事前に意見聞かれたりとかして、副市長とか市長とかと相談してるような形ですか。

土本 もちろん相談しますが、時間の余裕はなかったですね。大きな方針決定はコロナ対策本部でやります。仕組みとしては先生おっしゃるとおりだと思います。

す。ただ、実際は、細かい日常的なことが多いですよね。もちろん意思決定は局内で、局内の財源がある中でやればそれでやります。福祉の現場とあって、扱う内容のバリエーションが広いんですよね。その現場に応じて、こういうことが必要であると判断して動いていくっていうような感じだったです。

松村 コロナ以外には、どうでしたか？

土本 子ども青少年局ができた当時から、子どもの権利というのをずっと大切に、局の柱としておいてきたものですから、権利擁護機関の仕事は重視していました。

松村 なごもっかですか。

土本 そうです。名古屋市権利相談室「なごもっか」が、元年の1月にできましたけれども、これを運営していくに当たって、委員さんには弁護士さんが入っていますし、名市大の先生もお願いしています。学校現場に子どもの権利の感覚を浸透させるのも大事だと、なごもっかのほうで学校での研修の機会を与えてもらうとか、直接来た相談を、学校に確認するなどありましたが、学校とのやりとりは、委員の皆さん、ご苦労されていました。体罰こそなくなっているんですが、40人、30人のクラスをまとめていこうと、ずっとやってきた学校で、ましてや、今、発達障害の子も多くて、教室にいられない子が、相当数いるようなことがある中で、教員も大変です。

ただ、基本の考え方として、子どもの権利を守っていくことについて、学校側に押さえていただきたい。お話しすると、各先生は分かってくださるんですけど、組織として動くのは難しいですよ。私が教職員課のときに、一緒に苦労した先生でも、校長になったら、なかなかわかってもらえないなんてこともありました。

松村 現在のお立場もありますからね。

土本 ええ、お互いにそうなんですけどね。学校を守るというのはそういうことかもしれないけれど、こちらは無理強いするわけじゃないんだけど、なかなかそこはね。

松村 やっぱり先生たちとしては、あんまり現状から変わることは、かなり慎重というか。

土本 どうなんでしょうね。結構、改革していかなきゃいけないっていうのは、皆さん、思っているし、働き方改革は当然やらなきゃいけない。そういう中で、あまり新しいものを増やすと、また、教員の負担が増えるっていうので、抵抗感があると。

松村 先生の権利を守るために。

土本 学校って地域をはじめ、いろんなところから頼りにされることが多い。だからかなって思いますけど。でも、一方で、保護者、親の思いとしては、いろんな方がいらっしゃるので、なごもっかの

委員さん方、本当にご苦労されたと思います。とても丁寧な対応をしていただいて、ありがたかったです。

あと、教育と福祉の連携強化という課題があって、これは河村市長さん、杉野副市長さんの思いが強かったですね。そのころ、子どもの自殺が続いたりして。その中で、学校は知っているけれど福祉現場には届いていない声、状況と、学校は分かっているけど、福祉現場で把握していることがあって、それを両方で共有すべきじゃないかと。そうやって一人の子、一家庭を見ていかなきゃいけないんじゃないか。そうじゃないと、有効な対応が取れないよという考えです。

学校も子ども応援委員会ができてから、臨床心理士さんなどと、コラボできるようにってきているけど、行政機関の持っている情報というのは、区役所の、特に、民生子ども課や保健センターなどが持っている情報と一緒にして考えないと、その家庭が見えない。連携を強化しなきゃいけないんだということで、子ども応援委員会の職員が区役所の民生子ども課の職員の身分も併せ持って、両方の職員として機能できることを、令和4年の4月に試験的に始めました。併任配置ということですね。今は全区になったと思います。

松村 教育委員会に長くいらした経験から、子ども応援委員会側のスタンスとかを理解されてたことが、このとき、生きたというか。

土本 どうなのかな。分からないんですけど。学校事情は分かるから、こうしたら

いいんじゃないかとかありましたけれど、ものを決めるときって、英断って必要じゃないですか。逆に、分かってない人のほうがいいときもあるし、そこは何とも。ただ、子ども応援委員会ができたときも初めから何もかもうまくいったということではないので、徐々にうまくやっていけたらと。

あと、私、何やったかしらって考えると、（資料を見ながら）ここに書いてあるように細かいことはちょこちょこあるんですけど、でも、私がやったっていうよりも、担当さん、担当課がきちんとやってきてくれたっていうものですから、自分の手柄って申し上げるようなものではないです。妊婦さんへのタクシー補助始めたとか、障害児の支援施設の無償化ですね。3歳未満児は、生活保護や住民税非課税以外の子は保育料が要りますよね。ただ、障害児の支援施設は無償にしよう。これ、いい提案をしてくれたねと言われたました。細かいことは色々あるのはあるんですけど。でも、ずっと、コロナに振り回されていたというのはすごくありますね。

松村 全体を通底しているのはコロナとか。

土本 そうですね。真っ最中でした。

松村 なかなか新しいことって感じじゃないですよ。

土本 ええ。ただ、新しいこと、例えば、ナゴヤわくわくプレゼントって、赤ちゃん生まれる人に5万円の商品券を贈

る事業です。これは杉野前局長のときに予算要求して、決まったものを実施していったってことですし。私のときに決まったのは、小6、中3、高3のインフルエンザワクチンの予防接種の助成ですね。実施は次の年からですけど。だから、本当に細かい、マイナーチェンジが多かったですね。

松村 マイナーチェンジ、とても大事ですからね。

土本 あと、学童保育の今後の方針の策定は、これは実は大きな話だったですね。トワイライトスクールも充実してきた中で、学童保育が昔よりは、規模が収縮してきて、でも、一定の活動があります。私、自分も学童保育の経理をやったことがあるんですけど本当に大変でした。親も日常を犠牲にしてまでやるっていうこともなくなってきたし、やっぱりそれはよくないんじゃないかっていうのも、自分も思っていました。検討会を作って、運営について、一定の範囲の中で法人化を可能にするという方針を出しました。いい結論を出してくださったと思っています。

松村 大事な受け皿ですもんね。共働き世帯が増えてね。

土本 今は、一旦、トワイライトスクールで過ごして、そこに有料の塾、勉強も運動も英語も何もかも教えるようなところが、スクールバスで一部の子どもを迎えに来るなんてところもあるんです。そんなことが起きてるんです。

松村　なんか起こっちゃっている。

土本　だから、お金があるところは何でもできてしまう。経済的に、そんなに十分じゃない子どもたちにも、一定のベーシックな行政サービス、というか、メニューを整えて、子どもたちに提供すべきと思っています。

だから、偉そうに私が申し上げることではないですけど、福祉っていうのは、目新しいこととか、5年たったらかんな事業なくなっちゃったっていうのではなく、ベーシックなことをきちんと整えていく、その積み重ねで成り立っているんで、それをきちんと充実させていくというのが基本だと思っています。目立たなくても。政治家の方はキャッチーなものが好きですし、それは、そのときにはいいかもしれないけども、もちろん必要なこともいっぱいあると思うんですけど、人間もお金も限られてますよね。どうやったって限度がある。じゃあ、新しいメニューを作っていくのに、どう優先順位を付けるのか、何が一番必要なんだっていうのは、行政の人間がしっかりと考えを持っておかないと、変にふらふらしてはよくないだろうなって思います。

松村　政治家だと、正直なところ、選挙のことを考えがちですかね。

土本　そうですね。いろんなメニューが出てきますよね。

松村　ポピュリズムに流れるかもしれない中でも、福祉として守るべき最低限の

ラインみたいなものを、しっかりと守るっていうのが役人の矜持というか。

土本　はい。私、一つ、やりたくて時間切れでやれなかった仕事があります。それは望まない妊娠をした妊婦さんのための施設を整備して、そこで産むまでケアをする。産んで、育てたい人は育児の訓練をする。どうしてもできない場合は、養子縁組などの手はずもきちんと提供できるような施設。大阪にあるんですけど、それを作りたかったんですけど、時間的にも対応できなくて、自分のときには予算要求までいっていない。

ただ、国のほうで、最近、メニューができたみたいで、次の名古屋市の計画にも載っていたような。ちょっと確認してないですけど、その方向にあるんで、いいかなと思っています。赤ちゃんの死体が見つかったっていう事件が、年に1、2回はありますもんね。名古屋市でもありましたし、本当に死ななくていいような命を、どう救うかは、数としては小さいですけど、やはり整えるべきだろうとは思っています。遺言のように残してきました。

松村　時代がだんだん追い付いてきてね。

土本　今、申し上げたみたいに、市長さんも、議員さんも、子育ての支援メニュー増やしたいって気持ちはもちろんありだと思うんです。他所でやっていれば、すごくいいっていうのが分かるから、これもやりましょう、やりましょうと、なるんですけど、でも、やはり限ら

れた人材と財源で、どう判断するかって、さっき申し上げたとおり、しっかり基準をもって判断していったほしいと思いますね。

松村 基準はさっきおっしゃったような、ベーシックな福祉として守るべきものの。

土本 まずはそうですね。命を守るとか、生活を守るってところを基準に。ただ、今、経済的には恵まれていても、命が守れないような状況になっちゃう子もいるんで、その辺の見極めも、難しいです。経済対策さえやっていけばいいってわけではないですね。子どもの関連の仕事っていうのは、本当に幅広いですよ。虐待、保育、DV、母子保健、障害、引きこもり。今までお話ししてきた、どの分野もすごく切実な内容に触れることが多いんで、もちろん、ボランティアさんとか入るのは大歓迎ですけど、やはりその切実なところには、知識と経験を持ったプロがきちんと入っていかなきゃいけないと思います。それを養成していくためには時間もお金もかかりますが、国や地方行政がきちんと責任を持たなきゃいけないなと思うんです。

そして、人材っていうのは、そこに人が来てくれないといけないから、子育てをしている人とか、子どもたちが、明るく、楽しいってような状況がつかれていないと、やはり人も来てくれないだろうと思います。子育てをする人とか、育つ子どもたちが、ゆったりとした気分で過ごせるような社会になってほしいです。働いている人間は、効率化を

考えがちで、子どもに対することも効率的にやろうとしてしまう。自分もそんなところがものすごくあったと反省しています。もう少しゆったりと子どもと向き合えばよかったなというのは、今になって分かります。他の家事とは違う。効率を求めている部分とよくない部分があって。

松村 人を育てるってそうですね。

土本 目の前のことに一喜一憂するわけではなく、見守るっていうことが、難しいですね。

松村 了解しました。続いて、後進の、名古屋市の職員へのエールやメッセージがあれば、お聞かせいただけますか。

土本 私、大相撲が好きで、場所にも行ったりします。今はけがで幕下ですが、朝乃山って富山県出身の元大関が、大関になったときの口上で、「相撲を愛し、力士としての正義を全うし」っていうことを言ったんですね。その愛と正義という言葉は、何から取ったかっていうと、彼の母校の富山県立富山商業高校の校歌です。作詞が明治の詩人の堀口大樹です。これ、名東区の新規採用職員の訓示でも言ったし、子青局でも言ってるんですけど、私たち公務員は法律を執行していくわけだから、正義っていうか、法にのっとった正しいことをするっていうのは、まず第1原則です。これ、正義です。いやしくもそれに抵触するようなことはやっちゃいけない。ただ、その法を執行していくときに、人間に対する愛情

を持って解釈をしてほしいということを伝えました。執行する中で、ただ単に、これは決まっているからこうします、これは決まってるから駄目ですというのではなくて、その運用、解釈には、人間に対する愛情がないと、真に血の通った行政にはならないよというようなことを、偉そうに言っていました。福祉は、特にそうですね。こうなってますって冷たくあしらうのでなく、もっと良い対応、解釈とかができないかと、思案するなかで、救われるっていうこと、結構あるじゃないですか。なので、そういう気持ちでやっていってほしいなといつも思っております。

松村 大事なメッセージとして頂戴いたしました。長時間にわたって、貴重なお話、ありがとうございました。



(了)